



佐野市告示第270号

佐野市公の施設に係る指定管理者の指定

佐野市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年佐野市条例第237号）第8条第1項の規定により公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、同条第2項の規定により告示します。

平成30年12月27日

佐野市長 岡部正英

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

佐野市大橋町2042番地1

佐野共同高等産業技術学校

2 指定する指定管理者

佐野市大橋町2042番地

職業訓練法人佐野共同高等産業技術学校運営会

会長 永島 柁木

3 指定管理者に指定する期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで